



鞍手町立小学校のあり方検討便り

第5号
令和4年1月24日
(カラー版)

【令和3年12月23日 第5回検討委員会開催分】

第5回の検討委員会では、なんらかの形で小学校の統合が必要であるとの結論に至った前回までに出された意見を、検討委員会から鞍手町教育委員会への第1次提言書としてまとめ、教育長へ手渡しました。その後は、第2次提言へ向けて、統合の形態についての検討を開始しました。

○ 鞍手町教育委員会への第1次提言

検討委員会の会長が全文を読み上げ、教育長へ第1次提言書を手渡しました。第1次提言書を受け取った教育長からは、検討委員会へのお礼と第2次提言に向けて引き続きの審議をお願いされました。

～ 第1次提言の全文 ～

子どもたちの最適な教育環境を考えると、6小学校の全てを存続するのではなく、何らかの形で統合すべきです。

統合を進める上では、子どもたちが統合後の学校にスムーズに適応できるよう、また、施設面においても安全で子どもたちが安心して使える校舎となり、通学に関する安全面も確保されるよう必要な手立てを講じてください。加えて、統合前の小学校の歴史や伝統などが統合後の小学校へ可能な限り継承されるよう努めてください。統合後の小学校の校数や場所等の統合の形態については、今後、本委員会での検討・協議を継続し、第2次として提言します。

令和3年12月23日

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 会長

○ 統合の形態について

統合が必要であるとの第1次提言に引き続き、何校に統合すべきかの「学校数」、そして統合後の小学校をどこに配置すべきかの「場所」を示すことが、第2次提言の目標となります。検討委員会では、まずは何校に統合すべきかの「学校数」に絞って検討することとしました。

令和8年度の推計児童数を使用し、1校に統合した場合から3校に統合した場合まで、また、複数校に統合した場合では、各学校の児童数を均等にするケースや学校規模に違いを持たせるケースを想定し、各々のパターン別の児童数や学級数をシミュレートした資料を基に議論を開始しました。

集団の中に溶け込むのが難しい児童へ配慮できる点等を考えると、2校に統合し内1校は小規模校とすることも考えられるが、鞍手町の人口規模で今後も児童数の減少が見込まれることを踏まえると、1校に統合すべきではないかという意見が出されました。

次回以降も引き続き「学校数」を含めた統合の形態に関する検討を継続していきます。



発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : gakkoukankyoku@town.kurate.lg.jp

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QRコード